

お子様のマイナンバーカードは 出生届と同時に申請するとスムーズです

乳児（満1歳未満）のマイナンバーカードは特急発行の対象です。
マイナ保険証として利用するために出生届と同時に申請することができます。
乳児（満1歳未満）のマイナンバーカードには顔写真が掲載されません。

特急発行とは…

通常申請から1～2カ月程度かかるマイナンバーカードの発行が
おおよそ1週間程度で取得できます。
出来上がったカードは簡易書留で住所もしくは指定の送付先に届きます。
出生届と同時にマイナンバーカードを申請していただくと、

より早く、より簡単にマイナンバーカードを取得することができます。

同時申請する場合

① 本人確認書類**不要**

出生届右側の出生証明書
で本人確認します

② 本人（お子様）の来庁**不要**

後日申請する場合

① 本人確認書類**必要**

- ・ 本人（お子様）の本人確認書類
（顔写真付1点又は顔写真なし2点）
- ・ 法定代理人の本人確認書類
（顔写真付1点又は顔写真なし2点）

② 本人（お子様）の来庁**必要**

※マイナンバーカードの申請は任意です。

※特急発行ではなく通常の申請をすることも可能です。出生届提出から約3週間で届く個人番号通知書に同封されている交付申請書をご使用ください。

（通常の申請の場合、お受け取りは窓口への来庁が必要です。詳細はお問い合わせください。）

問合せ 八幡市役所 市民課（2階23番窓口）
075-983-2759



マイナンバーカードを素早く手に入れよう

お子様のマイナンバーカードを一番早く
取得する方法は、出生届と同時に、
マイナンバーカードの申請を行うことです。
申請書は職員にお声かけください。

マイナ保険証として利用できます

保険証としてご利用いただくために
申請から1週間程度でカードが届きます。
※住所地と違う所で申請した場合は時間を要します



持ち物

- ☐ 出生届
- ☐ 母子健康手帳
(休日や夜間窓口での届出の場合、後日母子健康手帳を
持って来庁が必要です)
- ☐ 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
(市職員にお声かけください)

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

- ☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- ☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

こちらに☑すると健康保険証
として利用できません。

①利用者証明用電子証明書暗証番号	1	2	3	4	☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	1	2	3	4	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	京都府八幡市八幡園内75番地				
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由	里帰り出産をしているため				
⑥連絡先電話番号【必須】	075-983-1111				

里帰り出産など住所地以外へ送付を希望される
場合のみ送付先住所と理由を記入してください。

(注)

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、☐に☑をつけてください。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。